

道路財源の確保のための緊急決議

— 国民生活混乱と地方財政危機の回避 —

道路は、地域経済の活性化や住民の安全で安心な生活を確保するための最も基礎的な社会資本である。

現に、住民要望の最も大きいものは道路であり、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワークの形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や開かずの踏切対策などの安全対策、さらには救急医療など国民生活に密接に関わる道路整備を鋭意行っている。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならない、その費用も年々増大している。こうした道路整備のために使われる道路財源は、国民の生活の利便、安全・安心、そして地域の活性化にとって不可欠である。

国会では現在、道路特定財源の暫定税率を延長する法案が審議されており、一部には暫定税率を見直すべきとの声がある。

しかし、仮に現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては税收等の減が約9千億円、地方道路整備臨時交付金の制度も廃止された場合には、合わせて1兆6千億円規模の減収が生じることとなる。多くの地方自治体では、道路の新設はもちろん、着工中の整備も継続できないばかりか、最低限の維持・補修さえできなくなるなど地方の道路整備は深刻な事態に陥ることになる。さらには、危機的状況にある地方財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など国民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない。

我々は、地方自治体の運営に責任を持つ立場として、膨大な借入金残高を抱えた財政の現状を考えるとこのような大規模な減税の余地はあり得ないことを率直に訴えたい。道路特定財源については、地方分権も踏まえ十分議論を行っていくべきであるが、国会におかれては、国民の経済活動や地方自治体の新年度予算編成等への混乱を回避する意味からも、まずは現行暫定税率を維持したうえで、両院議長による斡旋の趣旨を踏まえ、年度内に関連法案を成立させることを強く求める。

以上、決議する。

平成20年2月8日

地方六団体道路特定財源確保緊急対策本部
全国知事会
全国都道府県議会議長会
全国市長会
全国市議会議長会
全国町村会
全国町村議会議長会